

株主各位

第 59 期定時株主総会招集ご通知に際しての

電子提供措置事項

1. 連結注記表

2. 個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

KYCOM ホールディングス株式会社

第 59 期

連 結 注 記 表

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

KYCOMホールディングス株式会社

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 11社

共同コンピュータ株式会社（本店：東京都千代田区）
株式会社共栄データセンター
株式会社共栄システムズ
株式会社九州共栄システムズ
サムソン総合ファイナンス株式会社
共同コンピュータ株式会社（本店：福井県福井市）
株式会社KYCOMネクスト
GISコンサルティング株式会社
北陸エリア・レンタカー株式会社
株式会社綿引無線
ナレッジファクトリー株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用関連会社 2社

株式会社エージェントバンク
グローバル福井株式会社

持分法を適用している会社はありません。持分法を適用していない関連会社2社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券 時価法（売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ. 市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、原材料 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 仕 掛 品 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

③ 貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効年数（3年）に基づいており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 情報処理事業
（一時点で移転される財）

情報処理事業の請負契約に係る収益は、主に顧客からの注文に沿った成果物を納品することであり、顧客に成果物を納品する履行義務を負っております。当該履行義務は、当社の納品した成果物に対して顧客が検収を完了した一時点において充足されることから、顧客の検収日に収益を認識しております。

② 情報処理事業
（一定の期間にわたり移転される財）

情報処理事業のシステムエンジニアリングサービスに係る収益は、主に当社が顧客の需要に適した人材を派遣することであり、顧客に対する人材派遣サービスの提供といった履行義務を負っております。当該履行義務は、当社が契約期間にわたり継続的に顧客に対して人材派遣サービスを行うことで充足されることから、役務提供期間にわたって収益を認識しております。

③ 不動産事業

不動産事業の太陽光発電に係る収益は、主に自社で保有する太陽光発電設備をもとに太陽光発電を行い、電力会社（以下「顧客」といいます）に売電を行うものであり、顧客に電力を供給する履行義務を負っております。

当該履行義務は、顧客に対する電力の供給量に応じて充足されることから、会計期間に対応した売電売上を収益として計上しております。

- ④ レンタカー事業
- レンタカー事業の車両販売に係る収益は、主に顧客に対して当社の保有車両を販売するものであり、顧客に車両を引渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、当社が引き渡した車両に対して顧客が検収を完了した一時点において充足されることから、顧客の検収日に収益を認識しております。
- ⑤ 無線ソリューション事業
(一時点で移転される財)
- 無線ソリューション事業の電気通信機器販売に係る収益については、顧客に商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、当社が引き渡した商品に対して顧客が検収を完了した一時点において充足されることから、顧客の検収日に収益を認識しております。
- ⑥ 無線ソリューション事業
(一定の期間にわたり移転される財)
- 無線ソリューション事業の無線機器取付に係る収益については、顧客との請負工事契約に基づき、機器取付の履行義務を負っております。当該履行義務は、一履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い契約については、工事完了時に収益を認識することとしております。また、保守点検に係る収益については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを履行する義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。
- (8) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の決算期の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
- (9) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金
- ③ ヘッジ方針
- 金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
- ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (10) のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (11) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- グループ通算制度の適用
- グループ通算制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 135,164 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、グループ通算制度を採用しており、繰延税金資産について、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、通算グループ全体の収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断しております。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、主に事業計画を基礎として見積もっており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測は不確実性を伴うため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	630,620	千円
機械装置	327,549	千円
土地	1,703,597	千円
計	2,661,767	千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	121,444	千円
長期借入金	1,218,520	千円
計	1,339,964	千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,477,944 千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,115,492	—	—	5,115,492
合計	5,115,492	—	—	5,115,492
自己株式				
普通株式	36,050	—	—	36,050
合計	36,050	—	—	36,050

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,794千円	10円	2025年3月31日	2025年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,794千円	10円	2026年3月31日	2026年6月29日

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、銀行借入等により資金を調達しております。資金運用については、主に預金、上場有価証券等の流動性の高い金融資産で行っております。デリバティブ取引は、資金調達に係る金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びリース投資資産は、信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資目的の株式、債券及び投資信託であり、これらは市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。主として固定金利での借入であるため、金利の変動リスクに晒される可能性は僅かであります。一方で変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期債務に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (9) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及びリース投資資産は、信用リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、営業部門が中心となって与信管理並びに売掛金回収管理を行っております。取引先ごとに回収遅滞管理及び与信残高管理を行うとともに、信用状況の定期的なモニタリングを行い、与信限度額の見直しを行っております。長期貸付金についても、財務部門において継続的な回収管理を行っております。

当連結会計年度の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

デリバティブ取引については、契約先を信用度の高い国内金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金に係る社内決裁手続において、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが財務部門において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

外貨建債権債務は僅少であるため、リスクに晒される可能性は僅かであります。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金及びリース債務は流動性リスクに晒されておりますが、各社ごとに資金繰り見通しを作成し、財務部門においてグループ内の事業会社各社の資金ニーズを把握し、グループファイナンスにより事業会社間で資金の融通を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

科目	連結貸借対照表 計上額 ※1	時価 ※1	差額
(1)リース投資資産	15,144	14,175	△969
(2)投資有価証券	1,810,855	1,810,855	—
(3)長期貸付金	27,849	27,849	—
資産計	1,853,848	1,852,879	△969
(1)リース債務(流動負債)	(736)	(720)	△16
(2)長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	(1,724,567)	(1,611,581)	△112,985
(3)リース債務(固定負債)	(1,067)	(1,012)	△55
負債計	(1,726,371)	(1,613,313)	△113,057

※1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

※2 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※3 短期間で決済される債権債務は時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※4 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	2,325

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,342,528	—	—	1,342,528
上場投資信託	440,443	—	—	440,443
その他	27,883	—	—	27,883
資産計	1,810,855	—	—	1,810,855

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	14,175	—	14,175
長期貸付金	—	27,849	—	27,849
資産計	—	42,024	—	42,024
リース債務(流動負債)	—	720	—	720
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	—	1,611,581	—	1,611,581
リース債務(固定負債)	—	1,012	—	1,012
負債計	—	1,613,313	—	1,613,313

(注)1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積もりキャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注)2 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース投資資産	3,186	11,958	—	—

(注)3 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	191,696	673,007	526,264	333,600

VII. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社では東京都及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のマンションを所有しております。また、当該マンションは一部を厚生施設としても利用しております。

その他に、当社の連結子会社が福井県において、施設建築用土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 における時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,606,978	243,227	1,850,205	1,389,160

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な増加額は、賃貸用マンションとして取得した建物及び構築物95,273千円、土地85,728千円、並びに前々期に取得し当期より店舗用として賃貸を開始した土地79,033千円であります。減少額は減価償却費24,637千円であります。

3. 当連結会計年度末における時価は、不動産鑑定評価額基準及び固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

VIII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した資料

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	情報処理 事業	不動産 事業	レンタカー 事業	無線ソリュー ション事業	
一時点で移転される財	1,877,857	97,430	3,290	271,565	2,250,144
一定の期間にわたり 移転される財	4,646,975	—	—	80,228	4,727,204
顧客との契約から 生じる収益	6,524,833	97,430	3,290	351,793	6,977,348
その他の収益	—	77,707	169,570	—	247,278
外部顧客への売上高	6,524,833	175,138	172,861	351,793	7,224,626

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	997,445
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,044,386
契約資産(期首残高)	61,215
契約資産(期末残高)	68,959
契約負債(期首残高)	39,172
契約負債(期末残高)	28,538

契約資産は、工事契約において期末日時点で完了しているが未請求の履行业務に係る対価に対する権利に関するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客から商品代金として受け入れた前受金や、継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価です。契約負債残高のほとんど全てを、翌連結会計年度に収益として認識します。

なお、契約負債は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,046円 58銭
- 1株当たり当期純利益 104円 90銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 59 期

個 別 注 記 表

自 2025年 4月 1日
至 2026年 3月 31日

KYCOMホールディングス株式会社

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式
及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準 及び評価方法

時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 15年

② 無 形 固 定 資 産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社はグループ各社の経営に関して、経営助言サービスを提供する履行義務を負っており、契約による履行義務の充足に従い、一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 1,599,973 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の有する関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、財政状態の悪化により実質価額が貸借対照表価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

当該事業計画は不確実性を伴うため、事業計画が予定通りに進まないことが判明した場合、翌事業年度の財務諸表において、減損の計上が必要になる可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,552 千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の銀行借入債務に対して、次のとおり保証を行っております。

サムソン総合ファイナンス株式会社 183,100 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 29,896 千円

② 短期金銭債務 2,226 千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 271,120 千円

② 販売費及び一般管理費 18,060 千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 36,050株

VII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	17,225 千円
その他	67,673 千円
繰延税金資産の小計	84,899 千円
評価性引当額	△ 84,164 千円
繰延税金資産の合計	735 千円
繰延税金資産の純額	735 千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	共同コンピュータ㈱ （東京都千代田区）	（所有） 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料等の受取 （注1）	96,710	売掛金	12,792
子会社	㈱共栄システムズ	（所有） 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料等の受取 （注1）	94,279	売掛金	13,080
子会社	共同コンピュータ㈱ （福井県福井市）	（所有） 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任	経営指導料等の受取 （注1）	30,489	売掛金	2,141
子会社	サムソン総合ファイナンス㈱	（所有） 直接 86.3 間接 13.7	役務の提供 役員の兼任 債務保証	銀行借入に対する債務保証 （注2）	183,100	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）経営指導料については、各子会社の売上高、営業外収益及び会社の規模等を総合的に勘案して決定しております。

（注2）子会社の借入債務に対し、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

IX. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

X. 1株当たり情報に関する注記

(1)	1株当たり純資産額	332円 63銭
(2)	1株当たり当期純利益	12円 43銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。